

労働基準協会だより 第149回

# わがまち わが協会

## 一般社団法人 金沢労働基準協会

〒920-0031  
石川県金沢市広岡2丁目13番23号  
AGSビル301号  
TEL : 076-232-2976

### ○わがまち金沢

金沢は、男川の犀川と女川の浅野川の二つの川が流れる加賀百万石前田家の城下町。明治には旧制四高が置かれ、徳田秋聲、泉鏡花、室生犀星の「金沢の三文豪」を生み、金箔、加賀友禅などの伝統文芸が息づき、令和には国立工芸館が移転された文芸と工芸の地でもあります。北陸新幹線が開通し、金沢城、兼

六園、東茶屋街や近江町市場などが観光地として脚光を浴びるようになりました。

#### 【産業】

江戸時代に加賀藩が工芸振興に力を入れたことを背景に、金沢には今でもさまざまな伝統工芸産業が継承されています。明治時代以降、湿度の高い土地柄から繊維産業が発達し、その後、繊維機械が作られるようになると、さまざまな分野へと技術が

波及し、工作機械や食品関連機械など、多様な機械工業が発展しています。このほかにもIT関連産業、アパレル産業、出版、印刷工業、食品産業など多彩な産業構造を有しています。百貨店やショッピングセンター、ブランドショップなどが集積し、卸売業、小売業ともに北陸3県では最も多く販売額を上げる商業都市でもあります。



(画像提供：金沢市)

## ○わが協会

### 【歴史】

金沢労働基準協会は、昭和22年に発足し、昭和45年に労働保険事務組合としての認可を受け、昭和48年に社団法人となり、平成6年から金沢労基広親会の一人親方組合事業を始め、平成24年に一般社団法人に移行しました。

### 【会員】

現在、会員は934社です。会員は平成6年の1,246社をピークに減少を続けてきましたが、令和5年、令和6年は増加に転じました。協会を支える会員企業の募集は課題となっています。

### 【事業】

協会は、優良事業場等の表彰など安全衛生週間行事、労働基準法実務基礎研修、安全衛生関係の講習事業と労働保険事務組合事業を行っています。

### 【講習事業】

石川県労働基準協会連合会発足の時、技能講習等の法定講習はほとんどを連合会に移管して

おり、今は当時学校で行っていた特別教育や安全衛生推進者養成講習を行っています。金沢が北陸地方の中心に位置する地の利があり、富山や福井など地域外から多くの方が受講されています。

### 【労働保険事務組合事業】

会員の半数の522社が労働保険事務組合に事務委託しています。委託事業場も平成6年には658社をピークに減少を続けてきましたが、令和4年以降増加に転じています。

### 【令和ゼロ災プロジェクト】

金沢地域の労働災害は着実に減ってきましたが、死亡災害ゼロの年を達成したことがありません。この年間死亡災害ゼロを目指して、令和の時代の「ゼロ災プロジェクト」を始めることにしました。

① 安全週間、労働衛生週間の実施事項アンケート（令和2年から）

最初は会員、翌年には安全衛生週間実施協力団体ほかに対象を拡大して実施しています。

② 金沢地域の労働災害状況や健康診断結果報告の集計分析の提供（令和3年から）

金沢労働基準監督署から提供された詳しい資料を説明会やホームページなどで広く周知できるようにになりました。

③ 中央労働災害防止協会の中小企業無災害記録証の活用（令和2年から）

アンケートで把握した無災害を続けている中小企業に無災害記録証の受賞を働きかけ、延べ31社が受賞しています。受賞企業の「無災害継続の極意」も注目です。

④ 全国安全週間・労働衛生週間の実施協力団体の拡大（令和3年から）

企業の週間行事実施に協力している事業主団体は、優良事業場、功労者、優良団体の推薦団体でもあります。時代の推移で金沢市内から郊外に事業場が移転するなど団体の構成も変化しています。新しい工業団地にも参加していただけるようになり3団体増えて13団体になりました。

⑤ 金沢労働基準監督署との共催研修の実施（令和3年から）

金沢労働基準監督署から講師と資料の提供を受け、「改正労働法令説明会」、「テーマ別の研修会」により法令の基礎知識や最近の情報を学ぶ講習会を始めました。内容は安全衛生に止まらず、「労働基準法実務基礎研修」、「就業規則の作り方説明会」、「労働保険実務基礎研修」に広がっています。



中村留精密工業株式会社「工作機械組立ライン」

⑥ 「4つのないか運動」と「労災保険二次健康診断受けよう運動」（令和5年から）

過去20年間の死亡災害の集計分析とアンケート結果から第14次労働災害防止計画の取組として、残留リスクへ現場での注意喚起の「4つのないか運動」と体調急変による事故を防ぐために「労災保険二次健康診断受けよう運動」を始めました。

⑦ 「やろまいか救護訓練運動」と「転ばぬ先の杖活用運動」（令和6年から）

非常災害時の避難訓練の実施率48.2%に比べて14.3%と低調



津田駒工業株式会社「織機生産ライン」

な救護訓練の実施を促す「やろまいか救護訓練運動」と石川産業保健総合支援センターの個別訪問支援（転ばぬ先の転倒・腰痛予防対策）事業の活用を促す

「転ばぬ先の杖活用運動」を始めました。

（専務理事・西坂正彦）

## ピックアップ

# 豊富な事例とともに、 従業員を守るための対策を提示

——津田卓也 著『ハードクレームから従業員・組織を守る本』が刊行

株式会社あさ出版は、津田卓也著『カスハラ、悪意クレームなど <sup>たくや</sup>ハードクレームから従業員・組織を守る本』（税込価格1,650円）を刊行した。

本書では、要求の内容や手段に合理性がないクレームを「ハードクレーム」と呼び、ハードクレームへの対処法を豊富な事例とともに解説。近年、社会問題化している「カスタマーハラスメント」（カスハラ）については、ハードクレームに暴力的・脅迫的な言動をはじめとする迷惑行為を伴っているものとしている。

著者は「ハードクレームは一般的なクレームとは全く別の対処法が必要になる。このようなクレームに時間と労力をかけていると、現場のスタッフを疲弊させてしまうばかりか、組織にとって本当に時間を掛けて対応すべき、他のお客様への対応も疎かになってしまう」とハードクレームがもたらす弊害を指摘。組織でクレーム対策を講じる際に必要な準備と具体的な方法についても、事例を踏まえ手厚く解説している。

著者は、クレーム対応研修講師として、全国の企業や官公庁での指導に当たってきた実績を持つだけに、本書には、その経験が十分に取り入れられていると言える。「クレームとカスハラは本質的に異なる」とのことだが、企業の人事労務担当者にとっては、こうした観点から現状の課題を整理するだけでも大きな意味があるだろう。カスハラを含むハードクレームに関する知識は、いまや欠かすことが出来ない流れにある。カスハラの影響を受けていない企業の担当者にとっても、一読の価値があると思われる。

（問合せ先：（株）あさ出版 TEL：03-3983-3225）